

米子市子どもの読書活動推進ビジョン検討委員会（第1回）・会議録（概要）

- 日 時 平成 28 年 11 月 11 日 金曜日 午後 2 時から午後 3 時 40 分
- 場 所 米子市立図書館 研修室 3・4（2 階）
- 出席者 委 員
本池 弘昭、毛利 英子、卜蔵 久子、渡邊 眞子、頼田 知子、柳原 素子、
大國 真里子、勝部 和恵、中山 右子、高橋 素子、道場 利恵
事務局
（教育委員会） 北尾教育長
岩崎教育総務課長、浜田学校教育課主幹
片岡生涯学習課長、安田課長補佐、木嶋主幹
清水図書館長
（こども未来課）高眞こども未来課長
- 欠席者 委 員
藤原 厚子
- 傍聴者 なし
- 報道関係 なし

【委員会の概要】

○開 会

事務局より開会

藤原委員の欠席を報告

○教育長挨拶

皆さん、こんにちは。このたび皆さまにおかれましては、米子市子どもの読書活動推進ビジョン検討委員会委員をお願いしたところ、お忙しい中にも関わりませず、快くお引き受けいただき感謝申し上げます。

すでにご存知と思いますが、この読書活動推進ビジョンは、平成 13 年度に国の法律、「子ども読書活動の推進に関する法律」によりできまして、そのあと県で推進計画ができ、本市では平成 18 年に第 1 期のビジョンを策定し、平成 24 年に第 2 期のビジョン、そしてこのたび 3 期目のビジョンを策定するという流れになっております。

子どもたちの読書活動に何を指そうと思うところですが、今、インターネットを中心としたメディアが大きく子どもの環境を取り巻いていて、今の大人の子どもの頃と状況が違ってきています。

そうは言っても、本を読むことの大切さ、読書をするだけでなく、学習や情報など生きる上で必要なことを得たり、大人になってからの豊かな読書習慣に繋がって、いつまでも本に親しむようになる。そういう子どもに育ってくれたらと思うところです。

少し手前みそになりますけれども、米子市教育委員会でも力を入れているわけです。私の前の前の教育長さんが、その当時から学校図書館の整備に力を入れてくださっておられました。予算の確保や他市に先駆けて学校図書館へ司書の配置をしておられます。

私が学校に関わった 40 年間のうち、前半の 20 年と後半の 20 年を比べますと、学校図書館の姿が全く違ってきております。ボランティアの方々が読み聞かせ等でお力を貸してくださっていますし、先生方や

学校図書館の力も大きいです。それに踏まえて、市立図書館が学校図書館と連携して物流と言いますか、本をネットワークで市立図書館からあるいは学校図書館から借りられるシステムを作りました。これは米子方式といって全国に先駆けてやっているものです。4年前に全国図書館研究大会というものが米子市で開催された時に紹介し、評価をいただきました。その他、福祉保健部の方と連携しながらブックスタートにも取り組んでいます。

図書館の改修の際には、児童図書コーナーと学校支援のスペースにかなりの面積を当てていただいております。皆さまのご理解、ご協力があって、米子市の子どもの読書環境というものは、おそらく他市と比べても引けを取らない状況であると思っています。しかし、これが将来、大人になった時に読書習慣に繋がるものなのか、そのことも含めて、これからの5年間の米子市の子どもの読書活動に、ぜひ皆さんのお力を借りて、いいものを作っていきたいと思っています。どうかよろしくお願いします。

○自己紹介

各委員から名簿順により自己紹介

○会長・副会長選出

事務局より提案

会長に卜蔵委員、副会長に渡邊委員を選出

〈承認〉

○会長・副会長挨拶

卜蔵会長

皆さん、こんにちは。会長に選ばれましたが、この会の議事進行が役割の会長だと考えておりますので、よろしくお願いします。鳥取県中部地震から三週間ほど経過しております。中部の市町村では図書館を一日も早く開館できるように頑張っておられる方がいることを私たち委員は心に刻んでおかないといけないと思っています。

早いもので、道路の街路樹も図書館の裏の樹木も、紅葉が美しく、はらはらと葉が落ちています。季節の移り変わりを見られる場所でいいなと思います。

私たちの決められた回数はタイトです。二次より良い計画になるよう、どうぞよろしくお願いします。

渡邊副会長

このたび、子どもの読書活動推進に関わらせていただけること、とてもうれしく思っております。鳥取県の子ども読書推進ビジョンの三次にも関わらせていただきました。鳥取県がどれほど全国に誇れる読書活動を推進しているのかということに勉強いたしましたので、それが何とかいい形で反映できるように少しでもお役に立てたらということと、先ほど北尾教育長からもありました文部科学省が制定された子どもの読書活動推進に関する基本計画、平成20年代ですが、閣議決定がありました時に、全国に募集された地域コミュニティ形成委員会というものがあまして、子どもの部分に一年間関わらせていただきました。その時の資料を紐解きながら今日という日が迎えられてありがたく思っています。子どもの読書活動をいい形で推進していけるこの会で熱く語れたらいいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

卜蔵会長

すみません。付け加えますけれど、先ほど（自己紹介で）高橋委員が言われた二次の進捗状況を説明してくださいと言っておられましたが、私も館長に二次の進捗状況をぜひ説明してくださいと申し入れております。今日はその取り組み状況も出てくると思います。よろしくお願いします。

北尾教育長

先ほど言い忘れましたので、一言申し上げます。学校図書館の充実を示すものとして図書標準という数値があります。生徒数に応じて何冊揃えましょうというのですが、私が教育長に就任した当時は達成できていませんでしたが、昨年、市内すべての学校で図書標準を達成することができましたので、ここで報告しておきます。

〈所用により教育長退席〉

安田課長補佐

では、スムーズな議事進行をよろしく願います。これより議事に入ります。これからの議事進行については会長に願います。

ト蔵会長

それでは議題の方に入っていきたいと思います。

米子市こどもの読書活動推進ビジョン（第三次計画）の策定について、「ア 第二次計画の取組状況について」、「イ 第三次計画（案）について」、事務局よりご説明をお願いします。

清水館長

本会議の事務局をしております米子市立図書館長の清水と申します。よろしく願います。

説明の前に事務局の自己紹介をさせていただきたいと思います。

〈事務局の自己紹介〉

それでは、説明をさせていただきます。第二次計画の取組状況と第三次計画案についてですが、本日は事前に資料を送付しておりますので、資料の細かい説明は割愛させていただきます。国や県の取組状況などポイントを絞って説明させていただきます。

（以降、プロジェクターを使用し別添の A4 ヨコの「説明資料」に基づき説明を開始。ただし、「説明資料」は説明後に配布。）

（「説明資料」1 ページ）

先ほどから話に出ておりますが、本市が策定します第三次計画ですが、国は平成 25 年、県は平成 26 年 3 月にすでに計画を作り終えております。そちらの内容も注視する必要もあると思っております。

国と県と市の計画の共通点ということで、当然のことですが、子どもの読書活動推進に関する法律を基に作られております。

子どもの読書活動の意義について、第三次も「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」ここに意義があると捉えております。教育長も申し上げておりましたが、ただ本を読むということではなく、こちらに書いてある事柄を共通認識として反映させていきたいと思っております。

（「説明資料」2 ページ）

次に第二次計画を経ての課題としまして、国が第三次計画に三つの課題を挙げております。ここに書いておりますけれども、一つ目に「学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向」ということを挙げております。ここに不読率と書いてございますけれども、1 か月間に 1 冊も本を読まなかった生徒・児童の割合ということで、これは国の調べになりますが、グラフを見ていただくと顕著です。小学校、中学校、高校に上がるにつれて数値が上がっており、高校生は二人に一人が 1 か月に 1 冊も本を読まないという状況になります。国はこれを一つの課題と捉えている状況にあります。

課題としてあと二点挙げておりました、「地域における取組の差が顕著」とあります。これは各都道府県、各地区によって差があるということで挙げております。もう一点は「学校図書館資料の整備が不十分」というものでございます。これは、二つ目にも通じるところがあるのですが、それぞれの地域等によって資料が不十分というところがあるのではないかと認識されている状況です。

(「説明資料」3 ページ)

次に県の計画を見てみます。県も第三次計画において課題を四つ挙げております。

まず一つ目、これは表現が変わっただけですが、国と同じで、グラフを見ていただくと学年が上がるにしたがって不読率が上がっていることを指摘されています。二番目、県の計画は「図書館の一層の利用促進が必要」ということを課題にしています。三番目には「子どもの読書活動推進に関わる人材の充実と連携」が必要、四番目には「子どもの読書活動の推進についての啓発・広報」が必要ということで課題を認識されて第三次計画の施策の方向性を決定されているようであります。

(「説明資料」4 ページ)

国と県の状況につきましてもう一度見てみますと、一つ目は同じ内容で、この傾向というのは市にも当てはまるといふふうに推察できると捉えております。二番目は国独特と言いますか、県とは共通しておりません。三番目については、先ほど教育長が言っておりました、学校図書館の図書標準が平成 26 年当時、5 割にとどまっている現状がございます。そのことにつきましては、図書館の利用促進が必要と挙げておりました、県の②にございますが、第二次計画の目標値の 30%は達成したものの、全国の 50%より低い水準にあるのが現状で、第三次計画に指摘をされたところであります。

(「説明資料」5 ページ)

国、県の状況はそういったところであることを踏まえまして、本市の第二次計画は 5 年前に策定されておりますけれども、この第二次計画では、地域と家庭と学校・幼稚園・保育所と、やはりここが連携して、就学前、小学校、中学校、高校へと続くといったことを第二次計画では謳っております。こちらの方に 1、2、3、4 とございまして、1 は家庭・地域・学校・幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進ということで、ざっくりした捉え方をしておりますがソフト面の計画をしております。

これは、国や県も同じような捉え方をしております、市の計画も同じです。大きな 2 番の子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実。ハード面の充実。市立図書館であったり、学校図書館であったり、児童文化センターであったり、なかよし学級であったり、そこを充実しましょうと第二次計画には入ってきております。

3 番目に子どもの読書活動に関わる人材の育成と 4 番目に子どもの読書活動推進への理解・普及啓発が必要ですよということで入ってきております。その方向で（推進して）いくと示しているのが市の第二次計画であります。

(「説明資料」6 ページ)

これについて、市はどのように進めてきたのかということですが、国や県が課題にしております学年が上がるにしたがって本を読まない状況が増加というところは、市でも同じような傾向があります。ただこれは、平成 28 年度の学力学習状況調査質問調査結果によりますと、小学校も中学校も全国と比べると本市の方が図書館を利用していると答えた生徒の率は多い状況が見て取れます。学校の授業時間外での読書量の肯定的回答も全国と比較すれば高い数値になっているのが米子市の状況です。

学校図書館資料の整備が不十分との課題につきましては、平成 27 年度に 100%以上を達成できたといったような状況であります。

(「説明資料」7 ページ)

次に、その他のところで、県の課題から市はどういう状況なのかということですが、学校が上がるにつれて本を読まない割合が増加については、県としては「家庭における読書活動の定着に向けて関係機関が連携し、読書や読み聞かせの重要性について、保護者への理解を一層深めていく必要がある。」と掲げております。これで第三次計画が進んでいるわけですが、このことは米子市においても同じように必要であろうと、第二次計画の施策に掲げておきまして、細かい説明は省きますが、皆様にお配りしています資料 2 の取組状況のところ、図書館や児童文化センターでどのようなことをやっているのかというものを挙げております。

県の計画はなぜこれが課題かということグラフで示しております。

目標値に達成していないというようなことで、課題にしているのではないかと捉えておきまして、米子市の場合、数値の設定をしておりませんので、そのあたりは数字から捉えきれないのですが、同じような課題があると考えております。

(「説明資料」8 ページ)

次に図書館の一層の利用促進が必要と県の計画は言っておりますが、先ほどの繰り返しになります。学校図書館の利用が低くなっている傾向がみられ、図書館の魅力向上が求められるという指摘がございます。こちらのアンケートをご覧になっていただくと、月に一度も図書館に行ったことがないという人の割合が増加していることを受けて、本を借りるだけの利用促進に取り組む必要があるというようなことを指摘されています。

そのほか、小 3、小 6 については、平成 21 年は下がっているのですが、中学校では増加しているといったところを見て課題にしているようです。

繰り返しで申し訳ありませんが、利用促進に向けた工夫、図書館相互、ボランティアの強化をしていく必要があるという県の指摘に当てはまるということで、詳細は省きますが、資料 2 の方に 8 ページから 9 ページのところ取組の記述をさせていただいております。

(「説明資料」9 ページ)

次に三番目の県の指摘で人材の充実と連携が必要ということで、県の計画は「司書教諭および学校図書館担当者や、図書ボランティアなど子どもの読書活動に関わる人の研修会や意見交流会を充実し継続的にスキルアップを図ることが必要である。」と言っておられます。米子はどうなのかというと、米子については学校図書職員の研修会が年に 7 回行われております。司書教諭と学校職員との合同研修会が年 2 回されております。そこに、市立図書館の職員や児童文化センターの職員も加わって連携を深めていって、学習をされております。

図書館職員研修につきましては、県が行っておられる研修会に積極的に参加したり、子ども読書活動推進ビジョンによりまして、講座、講演会等の開催を行っている状況であります。

(「説明資料」10 ページ)

次に最後になりますけれども、県の計画は、啓発・広報が必要ということで、市でも同じですが、子ども読書の日が 4 月 23 日、文字・活字文化の日が 10 月 27 日になりますが、催し物などを行っており、啓発しております。広報の充実を謳っておられまして、市としましては、図書館においてでございますが、子ども向け図書館だよりの発行とかホームページ等での啓発や事業を行っている状況でございます。

以上、大枠ですけれども（プロジェクターを使って）説明いたしました。国や県が課題に思っていることが市も同じく課題と思っております、それに向けていろいろとやっているのが現状となっています。

その成果が先ほど申しましたように、数値的なものはありませんので、どのように判断するかというのがありますが、概ね出来ているだろうと認識しているところであります。

そういうことも踏まえまして、第三次計画案というものを、資料3でお示しさせていただいております。

（以降、プロジェクターを使用し別添の A4 縦の「米子市子どもの読書活動推進ビジョン（第三次計画）」（案）の黄色のマーカー付き資料」を配布後、説明を開始。）

資料3が皆さまに配られているのが白黒のものですが、本日説明させていただくものは、第二次計画との違いを中心に話しさせていただきたいと思っております。

違いに黄色のマーカーをしております。先ほど、大きな考え方としましては、市の方としましては二次計画の計画が、ある程度子どもの読書活動の推進計画としての方向性は間違っていないだろうと思っております。第三次計画についても、第二次計画でやっていることを進めていくべきものが多いだろうと考えておまして、ただ、5年も経っているので合わなくなっているところもあるので、手を加えて皆さんにお示しするところがございます。

色のついていないところは二次と変わっていないところですので、計画策定の趣旨というところは基本的に第二次計画の考え方と変わっておりません。二番目の子ども読書活動推進の背景のところは、5年間に当時なかったスマートフォンの文言ですとかの捉え方を変えておまして、見比べていただくとわかると思っておりますが、新たに計画も進んでおり、変わっているところであります。ただし、基本的な考え方は変わっておりません。

また、市の総合計画が変わってきておりますので、そのあたりの文言を変えていることと、あと、市が二次計画にはなかったのですが、平成24年10月に米子市教育振興基本計画というものを策定しましたので、そういったものと整合性を持ちながら策定するようにと文言を入れたりしています。この計画は平成29年度から33年度までの5年間の計画としております。

高橋委員

「推進計画」が「推進ビジョン」になっているところについて、説明をお願いしたい。

清水館長

このたび、「推進ビジョン」にしたのは、鳥取県が策定されたものが「推進ビジョン」というものになっておまして、（本市の第二次計画も）愛称が「ビジョン」となっていました。そこで、第三次は「推進ビジョン」で統一しようと思っております。

清水館長

第三次計画案の1ページ目になります。全体の文章を少し変えております。基本的な考え方は変えておりませんが、文言を少し変えております。策定の趣旨、1. 子どもの読書活動の意義の始まりで、第二次は「読書は」で始まりますが、「子どもの読書活動は」と変えました。

2. 子どもの読書活動推進の背景のはじめですが、（冒頭の）“今日”のというのは、今の状況を踏まえて文言を変えております。ここにつきましては、第三次の計画ができていますので、付け加えさせていただいております。

計画の位置付けについては、米子市教育振興基本計画と、米子市の総合計画が変わったところを主に文言の修正をしたところです。合わせまして、体系図もそれに合わせたものであります。あと、第三次の読書計画というところで、ページでいうと4ページ、5ページの体系図は変えておりません。

6ページ、主にソフト部分になりまして、現状と課題、施策の方向については第二次で述べられていることを第三次にもやっていかなければならないので、基本的には変えておりません。スマホという言葉をつけ加えているだけでその他は変わっておりません。

次に地域における読書活動というところで、市立図書館であったり、児童文化センター、なかよし学級というところがございますが、今まで通り、すべきことをやっていくということで基本的には変えておりません。

9ページのなかよし学級の施策の方向について文言を変えております。今までは「引き続き、読み聞かせの継続に努めます。」という表現でしたが、「読み聞かせを継続し、児童の読書への関心を高めるとともに読書の機会を提供します。」と、少し表現を変えております。

公民館についても現状と変えておりません。学校・幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進でございますが、幼稚園・保育所については変えておりません。ただ、学校の役割の施策の最後のところですが、二次では「家読」という表現を使っておりましたが、あまり使わない表現であったので、「家庭での読書」という文言に変えました。障がいのあるこどもの読書活動の支援ですが、一部、市立図書館がリニューアル前の計画であったため、現在は整備できているため削除をするものです。

(大きな)二番の子ども読書活動を推進するための環境の整備・充実。ハード面についてですが、市立図書館についてはリニューアルで整備し終えておりますので、現状と整備できたところを必要に応じて削除しております。そして、施策の方向としましては、「蔵書の整備に努めます。」とし、そのほかは削除しております。児童文化センターのところでは変更はございません。なかよし学級についても変更はございません。

次の学校図書館等についてですが、「蔵書の充実に努めます。」と。教育長も話をされましたが、物流システムいわゆる米子方式というものでして、施策としてはやっていきますよと書いておまして、「市立図書館、児童文化センターなどの関係施設が支援に努めます。」は削除します。実際やることは同じですが、文言を変えております。

(大きな)三番目に子どもの読書活動に関わる人材の育成についてと、(大きな)四番目、子どもの読書活動推進への理解・普及啓発は引き続きやっていく必要があるということで、第三次計画の案ということでお示ししているところであります。以上です。

ト蔵会長

ありがとうございました。今、事務局よりご説明がありました、アとイについて、ご質問なり意見がありましたら挙手をしてご発言をお願いします。

本池委員

先ほど13ページで、削除された部分、施策の方向の三つ目ですが、「市立図書館、児童文化センターなどの関係施設が支援に努めます。」というところは、すでにそのような体制ができたのでの削除ということでしたでしょうか。

清水館長

そうです。すでに出来ておりますし、引き続きそのままやっていくということで削除しております。他のところでは、市立図書館は学校図書館を支援しますと書いてありますので、ここでは削除をさせて

いただいております。それをやらないということではなく、引き続き充実に努めていきます。

ト蔵会長

基本的には、文言は削除されましたけど引き続き取り組んでいくと理解してよろしいですね。

清水館長

そのような理解をお願いします。

ト蔵会長

その他、高橋委員さん。

高橋委員

学校の司書教諭や学校図書職員に対する研修については充実されていますが、私が心配しているのは、13ページを見ていて、なかよし学級の指導員さんへの本に関する研修がないのではないかと思います。自主的に研修をされていると聞いていまして、ぜひ子どもの読書に関する研修を行うと施策に文言を入れていただけるといいと思います。

ト蔵会長

今、高橋委員から、なかよし学級あるいは学童と呼び名はいろいろですが、これについては、こども未来課の高真課長をお願いします。

高真課長

確かに、なかよし学級の指導員に対して単体で読み聞かせなどの研修を受けることはございません。ただ、お子さんを預かり読み聞かせをしたりする中で少しずつ前進するようにしていきたい。

ト蔵会長

ありがとうございます。

高橋委員

すべてのところで、読書というのは指導する大人とか、結局大人のソフト面の文化の高さが子どもに反映すると思いますので、学校図書館、市立図書館、児童文化センターも研修は必ず必要ですが、そういう研修をボランティアの方に入れて欲しいなと思いますね。

ト蔵会長

そうですね。やはり、市立図書館、児童文化センター、学校図書司書だけでなく、学童の指導員さん、子育て支援センターの指導員は一日2回読み聞かせを実施しておられます。一堂に会して研修を進めていけば、日々の積み重ねだと思います。まだ地域の公民館で子育てサークルの定例会の活動の時は、お母さんたちは各自で好きな絵本を持ち寄り活動の中で読み聞かせをされておられます。そういう風にいろんなところで枝葉がたくさんあります。この文言の中に見えてこない背景があります。ぜひ市立図書館、児童文化センター、学校図書司書だけでなく、仕事として関わっておられる方たちです。ぜひ機会があれば参加して、子どもと向き合える、本を通しての業務に繋げていただけたらと思います。ありがとうございました。

渡邊委員

私も今、高橋委員が言われて、会長さんがまとめてくださったことには賛成で、実は、国が制定した中には、図書館に関わる方の研修の充実を図っていこうという項目が、各項目ごとに必ずあります。公立図書館司書の養成・研修、登録しているボランティア団体の方の養成・研修というのが、各項目にすべて入っている。人が関わらないと、いい本があっただけではどうにもならないので、その研修についてはぜひお願いしたいと思います。

ト蔵会長

ありがとうございます。

頼田委員

1 ページの子どもの読書活動の意義の中に、子どもの読書活動を推進していくためには、本の楽しさ・面白さを伝えていく大人の存在が重要ですし、ここに入れにくいかもしれませんが、県では意義・役割等となっていますので、関わる大人の大切さも書いてあるといいと思います。

ト蔵会長

もし、ここに文言を付け加えるなら、ご検討をお願いします。

頼田委員

もう一点、内容ではないのですが、認定こども園と言って、幼稚園と保育所が一緒になった施設で27年度から新たな施設として始まりました。二次はそれ以前に策定されていますので、幼稚園・保育園と表現が違いますが、認定こども園もどこかに入れていただけるといいと思います。

ト蔵会長

今、認定こども園は、「かいけ心正」と「あけぼの」と「ベアーズ」と、あとどこでしたか。

頼田委員

あと、「キッズ」さんです。

清水館長

一点目の大人の役割としては、次の会で検討させていただくということと、二点目の認定こども園についても検討させていただきたいと思います。

ト蔵会長

よろしいでしょうか、次回の検討課題ということで。

はい、高橋委員。

高橋委員

公民館のところで、読み聞かせを行っていますとありますが、されていないところもありますよね。新刊本の紹介が行われていますとあるのは、どんなことをされているのでしょうか。

清水館長

新刊本の紹介とは、市立図書館の新刊本の紹介記事を公民館にお渡ししていますので、公民館の便りに掲載されています。

高橋委員

図書館の新刊本ということですね。

ト蔵会長

米子市の公民館の蔵書となれば、古くなっている、絵本がないわけではないのですが、冊数も少ないです。ただ、子育てサークルの活動日には、たぶん市立図書館から借りておられると思います。加茂は自前で持っておられますけれど。主任児童委員さんたちが貸出・返却は関わっておられ、(職員さんが)いらっしゃらない時は自分たちがノートに記入しておられます。公民館の図書の充実はずっと課題になっていると思います。

高橋委員

すみません。一ついいでしょうか。先ほど標準図書がすべての学校で達成されたとありましたが、それはすごくいいことなんです、私が最近思うことですが、絵本は特にロングセラーが重要なということがあります。そういうロングセラーを借りて読もうとしたときに、ボロボロだったんですね。若いお母さん方はきれいな本を好む傾向にあるので、ロングセラーでいいものでも、古びた汚いもの

だと読んでもらえない。例えば、「あおくんときいろちゃん」の本を読もうとしたときに、「あおくん」はどこで、「きいろちゃん」はどこかわからない汚い、白い紙に「あおくん」や「きいろちゃん」がいればいいのですが、茶色くなった変色したところに「あおくん」や「きいろちゃん」がいたら、まるっきり絵本の体を成していないので、図書標準が達成できても、数値だけでなく、中身。ポロポロになった本は読まれなくなるので、本の入れ替えも必要。計画に謳ってあると予算もつきやすいのではないかと思いますので、お願いします。

本池委員

付け加えです。学校としては図書標準が達成でき、大変ありがたく思っているのですが、実は学校の図書は読み物だけでなく、調べ学習があるので、辞典や百科事典など。薄くて、数だけあればよいではなくバランスがあるということを知っておいていただきたいということと、百科事典は数年おきに買い替えないといけないので、定期的に更新が必要です。お金がかかるということがあります。学校はそういうところで悩んでいるという現状です。

ト蔵会長

ありがとうございます。ベストセラーはいろんな人が読みますから、本当に中が汚れていたりするものもあります。状態をみて新しいものに変えてくだされば、次の方が読みやすいと思います。今、校長先生が調べ学習、授業の一環として、いろんなことを調べるのも学校図書館の役割かなと思います。

渡邊会長

8 ページですけど、施策の方向のところ、子ども読書に関する講演会・講座などの事業を開催しますとありますが、毎回気になっているのが、予算のことです。日程のこともあります、市立図書館、県立図書館の流れと一緒に研修をやってもらいましょうといった時に、実際に市民、ボランティアの仲間たちの意見が反映されていないと感じます。実際、開催される側が人集めで苦労なさっている。それは当然だと思いますが、予算の範囲で講師をお願いするというだけでなく、もっと広い視野で少々お金がかかっても予算を使っていただきたい。このところに市民からの希望も聞くということは大事だと思います。子育て中のお母さん、絵本講座、文学講座などで来られる方、図書館に人が来るようにするには、こんな方の話が聞いてみたいとか意見を聞いて、その年には無理でも、ニーズもあるかもしれないが、意見を聞く場、アンケート用紙でもいいですので、そういうものがあるといいと思います。そうなりますと、ますます皆さんが集まる場所になると思います。

ト蔵会長

情報提供がどこまで広がっているか、絵本講座、文学講座などであれば一定の世代の方が来られる。そういった課題もあると思います。いかがでしょう。

毛利委員

「米子市の子ども」というのは対象年齢を何歳までにしているのかということ。対象によって施策も変わってくると思います。対象がはっきりとしていることが必要と思いました。それと、11 ページの現状と課題の中で、障がい種があつて病弱などとあります。前回、私も関わっていて特別支援学級の障がい種というところなんですけれども、ここに上がっていない障がいの種類はたくさんあるわけで、障がい種を明記しないといけないのかと感じましたので、「障がいのある子ども」という表現でいいのかなと今回思いました。それとも、障がい種に応じてそれぞれ施策がされているのであれば、非常にありがたいです。例えば市立図書館の絵本コーナー、読み聞かせコーナー一段差をなくすとか、そういった時には障がい種を明記していただくありがたいですが、ここに書いてない障がい種もたくさんあるわけで、そのあたりが課題かなと思いました。

ト蔵会長

ご質問の「子ども」の対象年齢は何歳から何歳を想定しておられますか？

清水館長

まず、ここで考えているのは大体高校生までを想定しています。

ト蔵会長

18歳までですか。

清水館長

そうですね。

ト蔵会長

皆さん、「子ども」の対象年齢についてはご理解いただけましたでしょうか。それと、二つ目の障がいについてのご質問ですが、これは次回の議論にさせていただければ。やはり障がいも様々ですので、そこまで踏み込んだものができれば、なおよろしいですね。次回の検討課題にさせていただいてよろしいですか。まだ発言をされていない委員さんからお願いしてもよろしいでしょうか。

柳原委員

この会に参加させていただいて、皆さん知識をたくさんお持ちの委員さんの中で、普通のお母さんという立場で参加している状態ですので、いろいろ勉強させていただく形になるのですが。私は米子市の出身ではないですが、リニューアルされて楽しく本を読ませていただいています。自分の子どもにもたくさん本を読んで欲しいと思っています。いろいろな意見を聞いて、自分に出来ることを探して今後に生かしていきたいと思います。勉強して次回は発言ができればと思います。

ト蔵会長

ありがとうございます。では、次、大國委員さんお願いします。

大國委員

私も同じで、ここにある取組の中の具体的なところしか接したことはなかったのですが、こういった大きなビジョンの中で行われてきたんだと改めて思いました。ブックスタートですとか読み聞かせですけど、私たちはやってきた世代ですが、あるところから突然にやめてしまったり、仕事に復職してしまう方もおられます。ターゲットはたくさんいるのだけれども、実際、ここに足を運ぶ人はほんのひと握りしかなくて、おそらくこういう人たちは、ほっといても図書館に来るけれど、まったく来ない人が大半です。どの世代にもいらっしやると思います。子どももほっといても読む子どもと、大半の子は読まない。大人も同じだと思います。一生懸命広報をしないといけないなと思いました。図書館は面白いところだよと。TSUTAYA 図書館みたいに本を読まなくてもふらっと立ち寄ってみようかなとか、切り口は。最大の敵は SNS だと思っておりますので、今までの10年とは全く違う10年が来るのではないかと思いつながら、お話を聞いていました。

勝部委員

保育園で子どもと生活をしておりますが、先ほども話に出ておりましたが、大人の言語力が弱ってきているのかなとすごく感じます。若い保育士も次々と入ってきますけれども、そこをしっかりと育てていかないと、子どもたちに力をつけることが出来ないなと毎日感じながら、研修の機会を多く持ちたいと思っております。図書館・児童文化センターからもらったお便りをどうやって保護者さんへ繋いでいかなと考えています。講演会などで保護者さんに聞いてもらったりしていますが、保護者さんにうまく繋いでいきたいと思っております。

ト蔵会長

参観日などで図書館司書を呼んでくださっても良いと思います。

中山委員

ちょうど小学校2年生の役員をさせていただいております。先日、義方小学校で〇×クイズをしたのですが、小学校の1年生から6年生で、どの学年が一番本を読んでいるかという資料のとおり3年生が一番貸出が多いです。字も読めるようになってくるからでしょうか。

我が家にとって市立図書館はなかなか時間が合わないこともあり、行けないところでして、学校図書館の充実が子どもにとっては良いと思います。学校図書のスペースがあればいろいろな本を配置できます。いくらあってもいいなと思います。新しい本と古い本の両方があるといいと思えます。市立図書館もいいですが、学校図書館のスペースを広くして本をたくさん配置いただけるといいと思いました。

道場委員

乳幼児を育てる母親として、子どもにどんなことを身に付けさせたらよいのかと葛藤中で、世の中のお母さんたちもみんな同じだと思います。情報過多の中で、自分の子どもにとって最善は何か模索しながら子育てされていると思います。小さい頃から読み聞かせをしたらよいと聞き、昔からしている当たり前のことだけれど、見過ごされがちなことって大事なのかなと。小さい時から心を育てることが大事ではないかなと。今更ながらと思いますが、絵本や読書活動が大切なんだなと思いつつながら。たぶん子育てしているお母さんの中でもすごく温度差があって、読み聞かせは大事ではないと思っている方もいるし、自分はあまり本を読んでこなかったけど、すごく大事と思っている方もいらっしゃいます。子ども読書活動推進の理解・啓発、お母さんたちが絵本や本を通して親子の絆であったり、心を育んでいくことが大事なんだよということを教えてあげたい。

県の取組の方向性でブックスタート、ブックセカンド、ブックサードとフォローアップ事業の推進を図るとありますが、子育てしているお母さんたちに継続して、読書は大切なんだよということを伝えてもらう機会が、ブックスタートという小さい時だけではなくて、継続的にたくさんあればいいなということを実感しているところです。

ト蔵会長

本日出席いただいている委員の皆さんからご意見をいただきました。今、ブックスタートとおっしゃっていましたが、ブックスタートからセカンドブックに移行している町村もあります。ブックスタートは健康対策課で健診の時にしていますが、その絵本を親御さんが読まれて、その後図書館であったり、児童文化センターだったり、そういう繋がりになればいいなと思っております。

高橋委員

他のところはセカンドブックがあるということですが、私もブックスタートに関わらせていただいて、6か月、1歳半と3歳の健診の時に絵本に親しんでお母さん方に喜ばれたという経緯もあります。ブックスタートを前進させるためにブックセカンドを、3歳児健診でも絵本を読んでもらうとかの文言を入れてもらったらと思いました。

ト蔵会長

健診の時に親子で長い行列を作って待っています。待ち時間どこか部屋があれば読み聞かせができると思います。

それでは3時半になりましたので、事務局、今後の日程についてお願いします。

清水館長

皆さま、ありがとうございます。本日、いろいろ提案も出まして次回検討させていただきます。

今後のスケジュールでございますが、1か月程度で素案をまとめまして次回提案させていただきたい

と思います。12月下旬にそれを提案させていただいて、皆さんの方で確認をしていただいて、一度それでよいですよということになれば、パブリックコメントを取る予定にしています。

来年の1月中旬に考えております。2月の末に第3回の検討委員会を開催し、議論していただいて、案をまとめていただけたらと思います。最終的には3月下旬までに計画を策定して、平成29年度以降すみやかに実施したいと考えております。よろしくお願いします。今後の日程については以上です。

ト蔵会長

今回の日程はここで決めた方がいいですか。

清水館長

12月の下旬ごろでお願いしたいですが、12月は市の議会もごさいますので、

12月20日頃でお願いできればと思いますが、いかがでしょう。

ト蔵会長

それでは、次回は12月19日（月）13時30分から開催したいと思います。

長時間になりましたが、委員の皆さんからご意見もいただきました。ありがとうございました。

これで、米子市子どもの読書活動推進ビジョン第1回検討委員会を終了いたします。